

令和 8 年 8 月 3 日

被 保 険 者 各 位

三越伊勢丹健康保険組合
理 事 長 嘉 納 亜 紀 子
(公 印 省 略)

組 合 会 互 選 議 員 の 総 選 挙 執 行 並 び に
理 事 、 理 事 長 及 び 監 事 選 挙 実 施 に つ い て

本組合の組合会議員は令和8年8月21日を以って任期満了となるため、議員選挙執行規程第2条に基づき、下記要領により総選挙を行います。

また、総選挙並びに代表事業主による選定の結果、選任されました議員の中から、健康保険法、組合規約及び選挙執行規程に基づいて、下記要領により理事、理事長及び監事選挙を行います。

記

1. 組合会互選議員の総選挙実施について

- (1) 選 挙 期 日 令和8年8月22日(土)
- (2) 投票所の開閉時刻 午前10時から午後2時まで
- (3) 投 票 所 三越伊勢丹健康保険組合 事務所
- (4) 開 票 場 所 三越伊勢丹健康保険組合 事務所
- (5) 開 票 の 日 時 令和8年8月22日(土) 午後2時
- (6) 郵便投票の選挙人の範囲

投票所から遠隔の地、または交通不便な場所に勤務する被保険者で、8月22日の選挙当日、自ら投票所に行き投票することができないときは郵便で投票することができます。この郵便投票の範囲に該当する選挙人は次のとおりです。

- ①病気欠勤中または休職中のもの
- ②出張中または海外渡航中のもの
- ③駐在社員または出張所等に勤務するもの
- ④業務の都合で所定の投票時間までに帰社する見込のないもの

(7) 選挙長及び投票管理者

選 挙 長 嘉 納 亜 紀 子
投 票 管 理 者 大 塚 美 彌 子

(8) 立候補受付及び届出

受 付 開 始 令和 8 年 8 月 4 日
届 出 締 切 令和 8 年 8 月 1 7 日

注) 立候補者数が定数を超えない場合には、規約、規程に基づき無投票当選とする

2. 理事選挙実施について

- (1) 選 挙 期 日 令和 8 年 8 月 2 2 日 (土) 午後 3 時～
 - (2) 選挙すべき理事数 10 名 互選議員から互選理事 5 名
選定議員から選定理事 5 名
 - (3) 選 挙 の 方 法 ①立候補制 ②互選により選出 ②無記名投票
 - (4) 立候補受付及び届出 令和 8 年 8 月 2 2 日 (土) 午後 3 時～午後 3 時 1 0 分
 - (5) 投 開 票 日 時 令和 8 年 8 月 2 2 日 (土) 午後 3 時 2 0 分～
 - (6) 投 開 票 場 所 H&I ビル 1 階 共用会議室
- 注) 立候補者数が定数を超えない場合には、規約、規程に基づき無投票当選とする

3. 理事長選挙実施について

理事選挙の結果に基づき、理事長選挙を下記要領により実施いたします。

- (1) 選 挙 期 日 令和 8 年 8 月 2 2 日 (土) 午後 3 時 3 0 分～
 - (2) 選 挙 の 方 法 ①選定理事の中から互選により選出 ②無記名投票
 - (3) 立候補受付及び届出 令和 8 年 8 月 2 2 日 (土)
午後 3 時 3 0 分～午後 3 時 3 5 分
 - (4) 投 開 票 日 時 令和 8 年 8 月 2 2 日 (土) 午後 3 時 4 0 分～
 - (5) 投 開 票 場 所 H&I ビル 1 階 共用会議室
- 注) 立候補者数が定数を超えない場合には、規約、規程に基づき無投票当選とする

4. 常務理事選任について

常務理事指名のため、理事長選挙終了後、理事会を下記のとおり招集します。

- (1) 日 時 令和 8 年 8 月 2 2 日 (土) 午後 4 時～
- (2) 場 所 H&I ビル 1 階 共用会議室
- (3) 会議の目的である事項 常務理事選任について

5. 監事選挙実施について

総選挙並びに代表事業主による選定の結果、選任されました議員の中から、監事選挙を実施するにあたり、組合会を下記のとおり招集します。

- (1) 日 時 令和 8 年 8 月 2 2 日 (土) 午後 4 時 3 0 分～
- (2) 場 所 H&I ビル 1 階 共用会議室
- (3) 会議の目的である事項 監事選挙実施について